

# 令和5年度和歌山県道路メンテナンス会議の活動報告

資料4

日程	項目	内容
R5.8.7	令和5年度 第1回和歌山県道路メンテナンス会議	・R4年度点検結果速報 ・R5年度活動予定 他
R5.10.11	令和5年度 新技術を活用した点検のデモ	・点検技術の概要説明 ・非GPS環境対応型ドローンを用いた近接目視点検支援技術による点検状況
R5.11.6 (荒天中止)	令和5年度 橋梁点検の新技術のデモンストレーション (和歌山市長参加)	・新技術の概要説明 ・橋梁点検(鋼橋・斜張橋)のデモンストレーション

## 令和5年度 第1回和歌山県道路メンテナンス会議

- 日時: 令和5年8月7日 14時00分から
  - 場所: 和歌山県自治会館
  - 参加者: 和歌山河川国道、紀南河川国道、和歌山県、西日本高速道路株式会社、県内市町村
- 【会長】和歌山河川国道事務所長  
【副会長】紀南河川国道事務所長、和歌山県道路保全課長、西日本高速道路株式会社和歌山高速道路事務所長



- R4 和歌山県内の点検速報
- R4 活動状況
- R5 活動予定(案)
- 道路メンテナンスの動向
- 各道路管理者の取組状況

など

## 新技術を活用した点検デモを実施

新技術(非GPS環境対応型ドローンを用いた近接目視点検技術)の概要説明と、実際の橋梁において、点検のデモンストレーションを行い、道路管理者の技術力向上を図り、新技術の活用を促進。

- 新技術を活用した点検デモ
- 日時:令和5年10月11日
- 実施場所:小熊大橋(和歌山県御坊市野口地先)



### 令和5年度 広報の実施

年月	展示期間	展示場所
R6.2	2月1日から2月21日まで	田辺市文化交流センターたなべる
R6.2	2月1日から2月14日まで	岩出市役所
R6.2	2月20日から10月末頃まで	海南サクアス



#### 道路管理者別 橋梁数

日本の道路は、道路種別に応じて複数の機関が管理しています。道路施設としての橋梁は、約73万橋あり、このうち地方公共団体が管理する橋梁が約66万橋と全体の9割以上を占めています。

**【道路管理者別橋梁数】**

- 国土交通省 5% (約29,000橋)
- 高速道路会社 5% (約24,000橋)
- 道路公社 0.2% (約13,000橋)
- 新設会社 1% (約47,000橋)
- 歌本市 0% (約47,000橋)
- 地方公共団体 管理 約66万橋
- 橋梁 約73万橋 (約47,000橋)

#### 高齢化・老朽化する道路施設

■建設後50年を経過した橋梁の割合は、10年後（2032年度）に約59%に急増します。

【建設年度別橋梁数】

■立地環境が厳しい箇所など、一部の構造物で老朽化による重大な損傷が顕在化

**【重大な損傷の事例（橋梁）】**

#### 5年に1度の定期点検の開始

■笹子トンネル天井落下事故を踏まえ、国土交通省においては、平成25年度「メンテナンス元年」と位置付け、メンテナンスサイクルを構成する点検・診断・措置・記録は各道路管理者の責任であることを認識し、翌平成26年より橋梁・トンネル等については、国が定める統一した基準に基づいて、5年に1度、近接目標による全数監視の実施を開始した。また令和4年度点検データベースの公開も開始している。

- 定期点検 1回目（2014～2018）
- 定期点検要領 通知【2019.2.28】  
定期点検の質を確保しつつ、実施内容を合理化
- 定期点検 2回目（2019～）
- 道路施設点検システム（R6SS）

#### メンテナンス会議の実施

○ 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、「道路メンテナンス会議」を設置

※平成26年7月1日までに全都道府県で設置

**体制**

- ・地方整備局（直轄事務所）
- ・地方公共団体（都道府県、市町村）
- ・高速道路会社（NEXCO・首都高速・阪神高速・本州高速）
- ・道路公社

**役割**

1. 維持管理等に関する情報共有
2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進
3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
4. 技術的な相談対応 等

会議状況  
（令和5年9月9日 和歌山県道メンテナンス会議）

#### 令和4年度の定期点検結果（県内）

平成31年度～令和4年度の定期点検（橋梁・トンネル・道路構造物等）の進捗率は以下のとおりです。

項目	計画	実績	進捗率
橋梁	12,027	2,876	24%
トンネル	176	92	52%
道路構造物	222	43	20%

#### R4年度の橋梁点検結果

和歌山県下における橋梁の点検進捗率は、判定区分Ⅰ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.04%）、判定区分Ⅱ（早期に措置を講ずべき状態）は13橋（0.09%）、判定区分Ⅲ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は375橋（2.6%）

一宮支庁の状況は、道路維持課が点検業務について和歌山県道路メンテナンス会議の活用を推進している。

#### 老朽化による損傷事例（道路橋の3大損傷）

① 陥没  
② 陥没  
③ 陥没

④ 陥没  
⑤ 陥没